

(別表)

令和6(2024)年度とちぎで婚活応援業務委託
審査項目及び評価内容

- 1 令和6(2024)年度とちぎで婚活応援業務委託の公募型プロポーザル実施に係る選定委員(以下「委員」という。)による企画提案書の審査は、各委員が次の審査項目ごとに採点する。

○ 審査項目

審査項目	着眼事項	配点
1 業務目的の理解度	業務目的、業務内容について十分に理解しているか。	10
2 内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 また、受講者や参加者、特に20代～30代の方にとって魅力ある内容であるか。	10
(1) 婚活セミナー		10
(2) 婚活イベント		10
3 内容の独創性	提案内容に独創性があり、注目を集めること、県内独身者の婚活意欲を高めること、地域の魅力を発信することができる内容となっているか。	20
4 業務実施の確実性	委託業務を効率的かつ安定的に遂行でき、委託元や協力機関の過度な負担がなく早期に事業を開始できる事務局体制やスケジュールとなっているか。 また、具体的根拠に基づき参加者が集まるスケジュール及び募集・広報方法となっているか。	
(1) 事務局体制		10
(2) スケジュール		10
(3) 参加者の募集・広報	10	
5 費用の妥当性	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
6 専門知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10
合 計		100

- 2 各委員は、審査項目ごとの点数の総和をもって、企画提案者の評価点数を決定し、評価点数の高い企画提案者から順に、順位をつける。
- 3 各委員の1位評価が最も多い者を、委託契約候補者に選定する。なお、選定にあたっては、総合評価点の平均で60点以上を必要とする。また、1位評価の者が複数の場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を選定する。